

選定要件 大腸がん

項目	改訂選定要件(第3版)	現行要件
学会の認定	同右	(一財)日本消化器病学会認定施設
	同右	(一社)日本消化器外科学会認定施設
	(一社)日本消化器内視鏡学会指導施設または指導連携施設	規定なし
	(一社)日本内視鏡外科学会技術認定(消化器・一般外科)取得者が常勤で1名以上	規定なし
	規定なし *次回改定時には、日本大腸癌研究会会員施設を追加することを検討する	規定なし
	(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する	規定なし
外科的治療	規定なし *次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし関連施設を追加することを検討する	規定なし
	手術または鏡視下治療が年50例以上	①結腸がんに対する手術が年24例以上 ②直腸がんに対する手術が年12例以上
放射線療法	①年1例以上 ②強度変調放射線治療(IMRT)を提供できること ③定位放射線照射による治療(SBRT)を提供できること ④自施設で放射線療法ができない場合は、適切に連携を行うことにより、②と③が可能な施設へ紹介して、年1例以上を満たしていること	①年2例以上 ②または適切に連携を取ることで、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して放射線治療を実施していて、その放射線治療が年2例以上
薬物療法	①年24例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん薬物療法認定看護師のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。	年24例以上
特記事項	①同右	①症例数は直近3年間の平均値
	②削除	②放射線治療の症例数には緩和的放射線治療を含む
	③削除	③放射線治療は自施設での治療と他施設での治療の合計が年2例以上の施設も可とする